

第2回目の本部会議になります。前回1回目は6月25日。6月の通常議会会期中でありましたが、そのときに第1回目の本部会議を立ち上げました。それから今日でちょうど3週間です。今日の本部会議では、この間の動きについて協議をしたいということでもあります。

まず一点目であります。この本部会議の下部組織になります二つの検討部会を7月9日に設置しました。それぞれ部会ごとに会議開催をし、それぞれの所掌項目について検討を進めていくこととなります。そのことについて今日は協議をいたします。

二つ目ではありますが、この本部会議の一員となります外部からの委員、外部委員については、現在それぞれの所属団体等々、今、人選を進めております。既に内定をした方もいますし、まだ現在調整中の方もいますが、そのことについて本日協議をしたいと思いますと思っております。

次に、このたびの事態を受けて一時停止としておりました水道施設管布設工事の入札であります。二つの状況変化がありました。

一つは水道施設工事等に関係する職員の内部での調査といいますか、聞き取りが一通り終わったということ。それによって、特に我々として何か対策を講じていくといったことはないということは確認できたところがあります。

それからもう一点、その水道施設関係については公判に向けての手續が今進められているということ。それらを受けまして、水道施設管布設工事については、入札の再開に向けて準備を進めている、その点についても協議をしたいと思います。

本日の議題は、今申し上げたことも含めてですが、今後の本部会議の想定のスケジュール、検討部会の設置、それから外部委員の委嘱の状況について共有する。

また、2項目めは、水道工事関係職員の聴取結果についても共有をしたいと思います。

それから、これはおさらいになりますが、入札事務の流れについて、検討していきましょう、確認をしていきましょうということでもあります。

この本部会議、走りながらの会議になります。検討も走りながら、結論出しも、その都度走りながらであります。

第1回目の本部会議の際に申し上げましたが、我々はこのたびの事態のその核心た

る部分は承知をするには至っておりませんが、そこはこれから裁判などで明らかにされていくとは思いますが、そうした結論を待たずして、私どもとして、改革をしていく、そういったつもりで、今日の本部会議についてもお願いをしたいと思っております。